

■四ツ谷のげんばから■

「どこで弁護士に相談したらいい？」

・・・東京の弁護士さんは19000名ぐらいいるそうです。



相談員さんから、お問い合わせをいただきました。

- ・ご本人は、結婚当初から、夫に怒鳴られたり、暴力を振るわれたりしていた。
- ・今回、ようやく家を出る決意をして、施設に入所することとなった。
- ・夫にはご本人の居場所を知らせていない。
- ・ご本人は、「離婚の話をすれば、夫から何をされるか分からない、怖い・・・」と言い、決められずにいる。

法テラスでは、DV、ストーカー、児童虐待を現に受けている方を対象とした専門相談を行っています。DV等の支援の経験や理解のある弁護士が相談を担当しています。

この制度は、ご本人の資力を問わないため、誰でも利用することが可能です（一定の基準を超える資産をお持ちの方には、5400円の相談料が発生します。詳細は法テラスのHP内「DV等被害者法律相談援助」[検索](#)）。

弁護士が相談者からご依頼を受けた場合には、弁護士が窓口となり、依頼者に代わって交渉等を行います。依頼者の居場所を相手方に知らせることはありません。

後日、相談員さんから

「先日、問い合わせた方と一緒に相談にいきました。担当の弁護士さんがご本人の話をよく聴いて下さり、ご本人も弁護士さんからアドバイスを受けて、気持ちの整理がついてきたようです。」とのご報告がありました。

弁護士に繋がるきっかけとして、気軽にホットラインにお電話いただければ嬉しいです。

※ このお話は実例を参考にしたフィクションです。



■ホットラインご利用のご案内■

当事務所では、常勤弁護士が福祉・医療関係のお仕事をされている方々に¹電話情報提供サービスを行っています。ご本人を支援する業務のなかでお悩みのこと²がございましたら、ぜひご利用ください（ご担当ケースにおけるご本人のお名前等をお話いただく必要はございませんので、まずはお気軽にお問い合わせください。）。

- ご利用時間帯 平日 10:00～17:00
- お問い合わせ先電話番号 0503383-0202
- よくあるお問合せ 成年後見制度、相続・遺言、債務整理、生活困窮、離婚、賃貸借トラブル、消費者被害、法テラス利用方法など³

¹ 支援を受けておられるご本人からの直接のお電話には対応できません。ご本人からの直接のご相談につきましては、法テラス地方事務所にてご予約を承ります。お近くの法テラス地方事務所をお探しの場合は<http://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/index.html>をご参照ください。

² 最終的にはご本人（被支援者様）のために、そのお悩みについて解決の道筋をつけることが目的です。支援者様や支援者様が所属する機関・団体の法務につきましては対応できませんので、予めご了承ください。

³ ここに掲げたもの以外のお悩みでも、ご遠慮なくお問い合わせください。